

水質試験検査報告書

依頼日 2026年01月16日
発行日 2026年01月20日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査登録 福島県6水第15号

八丈町公営企業管理者

様

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西小岩5-18-6
電話 (03)3672-1251(代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市好間工業団地4-18
電話 (0246)36-8558
取扱営業所： 東京支所
電話： (03)3671-5941

郵便番号 100-1498
住所 東京都八丈島八丈町大賀郷2551番地2
電話番号 04996-2-1128

依頼社名		東京都八丈町役場			事業種別					
施設名					検体名		給水			
採水場所		No.6 乙千代ヶ浜海岸(洞輪沢調整池系管末)			水源					
採水日		2026年1月16日 8:20		採水者		武田 卓弥		遊離残留塩素		0.5 mg/L
天候	前日			気温			採水区分	他社	持込区分	他社
	当日				水温					
試験項目		試験結果		基準値		試験項目		試験結果		基準値
1	一般細菌	0 個/mL		100個/mL以下		27	総トリハロメタン	0.003 mg/L		0.1mg/L以下
2	大腸菌	不検出		検出されないこと		28	トリクロ酢酸	0.003 mg/L未満		0.03mg/L以下
3	鉛、銅及びその化合物			0.003mg/L以下		29	ブロモジクロロメタン	0.001 mg/L未満		0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物			0.0005mg/L以下		30	ブromoホルム	0.002 mg/L		0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物			0.01mg/L以下		31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L未満		0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物			0.01mg/L以下		32	亜鉛及びその化合物			1mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物			0.01mg/L以下		33	砒素及びその化合物	0.02 mg/L		0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物			0.02mg/L以下		34	鉄及びその化合物			0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素			0.04mg/L以下		35	銅及びその化合物			1mg/L以下
10	フッ化物イオン及び塩化フッ素	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下		36	トリメチル及びその化合物			200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素			10mg/L以下		37	マangan及びその化合物			0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物			0.8mg/L以下		38	塩化物イオン	20.5 mg/L		200mg/L以下
13	砒素及びその化合物			1mg/L以下		39	トリメチルアミン等(嗅度)			300mg/L以下
14	四塩化炭素			0.002mg/L以下		40	蒸発残留物			500mg/L以下
15	1,4-ジオキサン			0.05mg/L以下		41	陰イオン界面活性剤			0.2mg/L以下
16	2,2,4,4-テトラフルオロエチレン及び2,2,3,3-テトラフルオロプロパン			0.04mg/L以下		42	ジオキサン			0.0001mg/L以下
17	ジクロロメタン			0.02mg/L以下		43	2-メチルイソプロパノール			0.0001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン			0.01mg/L以下		44	非イオン界面活性剤			0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン			0.01mg/L以下		45	フェノール類			0.005mg/L以下
20	ベンゼン			0.01mg/L以下		46	有機物(TOC)	0.3 mg/L未満		3mg/L以下
21	塩素酸	0.06 mg/L未満		0.6mg/L以下		47	pH値	7.7		5.8 ~ 8.6
22	クロ酢酸	0.002 mg/L未満		0.02mg/L以下		48	味	異常なし		異常でないこと
23	クロホルム	0.001 mg/L未満		0.06mg/L以下		49	臭気	異常なし		異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	0.003 mg/L未満		0.03mg/L以下		50	色度	0.5 度未満		5度以下
25	ジブromokロメタン	0.001 mg/L		0.1mg/L以下		51	濁度	0.1 度未満		2度以下
26	臭素酸	0.001 mg/L未満		0.01mg/L以下		52				
判定		適合：上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。								
備考		色度実測値：0.02度 濁度実測値：0.007度								
試験期間		2026年1月16日 ~ 2026年1月20日			水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。					
検査責任者		センター長 岩澤潤一								